



三井住友トラスト・アセットマネジメントがトラスト<3347>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのトラスト<3347>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのトラスト株式保有比率は、4.36%と3.81%減少した。

報告義務発生日は、2022年11月30日。